

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの年度評価項目及び評価の視点

第二期中期計画【項目別評価単位】	年度計画(平成23年度)【項目別評価単位】	評価の視点	評価項目
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援			
1-1 技術的課題の解決のための支援			
(1)技術相談			
	中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。	○技術相談体制の充実にに向けた取組状況	1
	① お客様への確かな技術相談を提供するため、本部の実施体制を整備する。	○ワンストップサービスの取組状況	
第一期中期計画期間に本部において試行してきた総合支援窓口の取組を本格実施し、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を図り、お客様へのワンストップサービスを充実する。	② 第1期において試行してきた総合支援窓口の取組みを本格実施し、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を図る。	○利用企業の評価	
ものづくりの基盤的技術分野の技術支援ニーズのみならず、環境、福祉、安全・安心など都市課題の解決に向け、サービス産業の分野の相談にも積極的に対応するなど都内中小企業が必要とする幅広い技術支援に取り組む。	③ 都市課題の解決に貢献するため、環境、福祉、安全・安心などの技術相談に対応する。特に、平成23年度は環境分野への対応に注力する。	○新たな技術分野への対応状況	
	④ ものづくりに関連するサービス産業等の技術分野の相談について積極的に対応する。		
中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。	⑤ 中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。	○実地技術支援での職員・専門家派遣の状況(件数・内容)	
都産技研が保有していない技術分野の相談があった場合は、他の試験研究機関や大学へ紹介するなど、お客様の利便性向上に努める。	⑥ 都産技研の保有していない技術については、他の試験研究機関や大学、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。	○外部専門家の活用状況(件数・内容)	
相談業務の効率的・効果的な実施と利用者の利便性向上の視点から、新たに、ITを活用し協定締結機関と連携した技術相談体制を構築するとともに、区市町村と連携した現地での技術相談会等の開催や来所相談における予約制の導入など、相談体制の充実を図る。	⑦ 協定締結機関と連携した新たな技術相談体制を開始する。	○他機関と連携した技術相談の取組状況	
技術相談件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成27年度の年間実績80,000件を目標とする。		○技術相談の件数(目標値との対比、過去の実績との対比)	
(中期計画なし:震災対応支援)	⑧ 震災による電力不足に対応するため、都内および被災地中小企業の節電や省エネルギーに関する技術相談や実地技術支援に取り組む。	○省エネ相談・実地技術支援の取組状況	
	⑨ 被災地公設試験研究機関と連携し、放射線量計測等の現地の課題に対応した震災対応技術支援を実施し、被災地復興に貢献する。	○被災地での技術支援の取組状況	

第二期中期計画【項目別評価単位】	年度計画(平成23年度)【項目別評価単位】	評価の視点	評価項目
(2) 依頼試験			
製品の品質・性能証明や事故原因究明など都内中小企業の技術的課題の解決及び高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図るとともに、効果的な技術的アドバイスを実施する。	製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。	○依頼試験の件数 (過去の実績との対比)	2
高付加価値な製品の開発に必要な高度かつ多様な試験ニーズに対応するため、試験項目の追加等を適宜行うとともに、全国の公設試験研究機関にはない都産技研の特徴ある技術分野(EMC、非破壊検査、照明、音響、高電圧等)については、試験精度の向上や試験内容の拡充を図るなど一層高品質なサービスの提供に努める。	① 本部に新たに導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図る。 ② 導入した新たな施設を活用し、都産技研の特徴的な技術分野である非破壊検査、照明、音響分野において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを実施する。	○依頼試験の充実に向けた取組状況 (対象範囲・項目拡大、精度・品質向上など) ○利用企業の評価	
JIS等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメイド試験により柔軟に対応する。	③ JIS等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメイド試験により柔軟に対応する。	○オーダーメイド試験の取組状況 (件数・内容)	
膨大かつ多様な試験ニーズに対応するため、首都圏公設試験研究機関連携体(以下「TKF」という。)に参加している近隣の公設試験研究機関と連携し、お客様の相互紹介を行うなどのサービスを進める。	④ 首都圏公設試験研究機関連携体(以下、「TKF」という。)に参加している近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制を整備する。	※TKFによる連携体制整備 ⇒ 評価項目15	
中小企業の海外取引の拡大や高度化する製品開発に伴って必要となる品質証明に関するニーズに対応し、公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行うとともに、強度試験等の国際的に通用する試験所認定の登録分野を拡充する。 登録分野数については、第二期中期計画期間終了時5件を目標とする。	⑤ 本部の移転に伴い、電気分野の計量法認定事業者(JCSS)の再登録に向けた取組を行う。	○認定登録取得・更新に向けた取組状況 (目標値の達成状況) ○登録分野の試験の取組状況	
	⑥ 公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行う。	○機器の保守・校正管理の状況	
	⑦ 中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。	○機器の新規導入・更新の状況	
(中期計画なし: 震災対応支援)	⑧ 震災による電力不足に対応するため、中小企業の省エネルギー、高効率化に関する製品開発を促進する依頼試験の強化を行う。	○省エネ製品開発に向けた試験の取組状況	
	⑨ 原子力発電所の事故に伴い、工業製品等の放射線量測定試験を実施する。	○工業製品等の放射線量測定試験の取組状況	
1-2 製品開発、品質評価のための支援			
(1) 機器利用サービスの提供			
中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器の直接利用のサービスを提供する。 利用に際しては、職員の豊富な知識を活かして、的確な機器利用に関する指導・助言を行う。	① 中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器利用のサービスを提供する。 ② 機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための的確な指導・助言を行う。	○機器利用サービスの件数 (過去の実績との対比) ○機器利用指導の取組状況 (件数・内容)	3
第一期中期目標期間に機器利用の対象としていなかった高度な先端機器についても、利用方法習得セミナーを開催して機器利用ライセンスを発行する制度を導入し、中小企業の機器利用の促進を図る。	③ 高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して機器利用ライセンスを発行する制度を試行する。	○利用拡大・利便性向上に向けた取組状況 (ライセンス発行制度、利用可能情報提供の実施状況など)	
新たに、都産技研ホームページを活用し、利用可能情報を提供するなど、機器利用に際しての利便性向上を図る。	④ 都産技研ホームページを活用し、実証試験セクターの利用可能情報の提供を試行する。	○利用企業の評価	

第二期中期計画【項目別評価単位】	年度計画(平成23年度)【項目別評価単位】	評価の視点	評価項目
(2)高付加価値製品の開発支援			
<p>機能性材料、環境対応製品、高精度加工製品等の開発や、製品の不具合発生の原因究明などに用いる高度先端機器を集中配置した「高度分析開発セクター」を開設し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。</p> <p>「高度分析開発セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成27年度の年間実績5,000件を目標とする。</p>	<p>① 本部において、「高度分析開発セクター」を開設し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高度分析開発セクターの利用件数（目標値との対比） ○高度な技術開発に向けた支援の状況 ○支援の充実・利便性向上に向けた取組状況 ○利用企業の評価 	4
<p>第一期で開設した「デザインセンター」の機能と設備を拡充・強化し、中小企業のブランド確立支援、デザインギャラリーによる製品企画支援、ラピッド・プロトタイプング設備による試作支援、三次元CADデータ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うための「システムデザインセクター」を開設し、デザインを活用した製品開発を総合的に支援する。</p> <p>「システムデザインセクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成27年度の年間実績9,000件を目標とする。</p>	<p>② 本部において、「システムデザインセクター」を開設し、デザインを活用した製品開発を支援する。特に、ラピッド・プロトタイプングによる試作支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○システムデザインセクターの利用件数（目標値との対比） ○デザインブランド確立に向けた支援の状況 ○支援の充実・利便性向上に向けた取組状況 ○利用企業の評価 	5
<p>中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメイド開発支援を実施し、新製品や新技術の開発を支援する。</p> <p>オーダーメイド開発支援の利用件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成27年度の年間利用実績120件を目標とする。</p>	<p>③ 中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメイド開発支援を着実に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○オーダーメイド開発支援の件数（目標値との対比） ○支援企業による製品化等の状況 ○利用企業の評価 	6
<p>新製品・新技術開発を目指す中小企業の研究・実験スペースへのニーズに対応するため、多摩テクノプラザの製品開発支援ラボ5室を引き続き利用に供するとともに、本部に製品開発支援ラボを新たに18室設置し、支援対象の拡充を図る。</p>	<p>④ 新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として「製品開発支援ラボ」を本部に18室新設する。また、21年度に開設した多摩テクノプラザの製品開発支援ラボ5室を引き続き提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○製品開発支援ラボ、共同研究開発室の利用状況 	7
<p>共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を3室設置し、共同研究の成果を活用した迅速な製品の開発を促進する。</p>	<p>⑤ 共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を3室設置し、迅速な製品の開発を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○利用企業への技術支援の状況 	
<p>製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置し、技術及び経営の両面からの支援を行う。</p> <p>第二期中期計画期間中に製品開発支援ラボ及び共同研究開発室入居者が製品化又は事業化に至った件数については、20件を目標とする。</p>	<p>⑥ 製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○利用企業による製品化等の状況（目標値の達成状況、成果の内容） ○利用企業の評価 	
(3)製品の品質評価支援			
<p>中小企業の安全で信頼性の高い製品開発のために必要な温湿度、振動、衝撃、劣化、ノイズ等の試験を行う際に、技術相談、依頼試験、機器利用を一貫して支援することができるよう、環境試験機器を集約した「実証試験セクター」を開設し、迅速かつ効率的な試験サービスを提供する。</p> <p>「実証試験セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成27年度の年間実績20,000件を目標とする。</p>	<p>本部において、「実証試験セクター」を開設し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、技術相談、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に技術支援する体制を整備する。特に、平成23年度は、温湿度、劣化関連の試験体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○実証試験セクターの利用件数（目標値との対比） ○支援の充実・利便性向上に向けた取組状況 ○利用企業の評価 	8

第二期中期計画【項目別評価単位】	年度計画(平成23年度)【項目別評価単位】	評価の視点	評価項目
1-3 新事業展開、新分野開拓のための支援			
(1) 技術経営への支援			
<p>中小企業が自社の「技術力」を強力な経営基盤として活用し、戦略的な事業展開や技術経営手法の導入等に活かしていけるよう、公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下「中小企業振興公社」という。)などの経営支援機関と連携して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。</p>	<p>① 公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下、「中小企業振興公社」という。)の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。</p>	<p>○中小企業振興公社など経営支援機関と連携した支援の取組状況</p>	9
<p>都産技研を利用して製品開発等に取り組む中小企業に対し、東京都知的財産総合センターなどの知的財産支援機関の持つ支援機能を活用しつつ、知的財産の取得やそれを活用した事業戦略を促す。</p>	<p>② 都産技研を利用して製品開発等に取り組む中小企業に対し、東京都知的財産総合センターなどの知的財産支援機関の持つ支援機能を活用しつつ、知的財産の取得やそれを活用した事業戦略を促す。</p>	<p>○知的財産の活用促進に向けた取組状況</p>	
<p>都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願やそれらを活用する使用許諾を推進する。</p> <p>第二期中期計画期間中の知的財産権出願件数については、75件を目標とする。また、都産技研の知的財産権を中小企業等へ実施許諾する件数については、第二期中期計画期間中10件を目標とする。</p>	<p>③ 研究の成果として得た新技術に関して特許の出願に努めるとともに、使用許諾を推進し中小企業支援に活用する。</p>	<p>○知的財産権の出願件数(目標値の達成状況)</p> <p>○保有知的財産権の実施許諾件数(目標値の達成状況)</p> <p>○都産技研における知的財産の活用促進の取組状況</p>	10
(2) 国際規格対応への支援			
<p>中小企業が製品輸出や海外進出などを行う際に、相手国の規格への適合性を確認するための測定や分析の必要性などの情報が中小企業に十分に提供されていない現状を踏まえ、国際規格に関する相談や国際規格の動向に関するセミナーを実施し、海外展開を目指す都内中小企業を支援する。</p>	<p>① 中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に、必要な国際規格への適合性などの技術情報を収集し、技術相談やセミナーを開催するなど中小企業支援に活用する。</p> <p>② 海外展開を目指す中小企業を支援するため、国際規格の技術情報に関する相談窓口を設置する。</p>	<p>○国際規格対応支援の取組状況</p> <p>○国際規格に関する相談窓口の取組状況</p>	11
(3) 技術審査への支援			
<p>東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力する。</p>	<p>① 東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力する。</p>	<p>○技術審査の実施状況(件数・内容)</p>	12
<p>公的試験研究機関として公平・公正・中立な審査を効率的に行えるよう、学会や展示会などでの最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。</p>	<p>② 審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。</p>	<p>○審査スキル向上に向けた取組状況</p>	

第二期中期計画【項目別評価単位】	年度計画(平成23年度)【項目別評価単位】	評価の視点	評価項目
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進			
2-1 産学公連携による支援			
<p>本部に開設する「東京イノベーションハブ」において、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催し、産学公連携支援を推進する。</p>	<p>① 本部において、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」を開設し、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進する新たなセミナーや交流会、展示会を開催する。</p>	<p>○産学公連携・産産連携に関するセミナー・交流会・展示会の開催状況 (件数・内容・参加者数)</p>	13
<p>公立大学法人首都大学東京(以下「首都大学東京」という。)など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供する。</p>	<p>② 公立大学法人首都大学東京(以下、「首都大学東京」という。)など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供する。</p>	<p>○他機関による交流会などの開催状況</p>	
<p>都産技研の本部や多摩テクノプラザに配置した産学公連携コーディネーターによる中小企業のニーズと大学等のシーズとのマッチングを実施し、共同研究につなげるなど、中小企業の技術開発・製品開発支援を推進する。</p>	<p>③ 本部や多摩テクノプラザに配置した産学公連携コーディネーターを活用し、中小企業のニーズと大学等のシーズとのマッチングを実施し、中小企業の技術開発・製品開発支援を推進する。</p>	<p>○コーディネーターによる産学公連携の取組状況 (連携成約の件数、製品化等の成果)</p>	14
<p>企業同士の連携に意欲のある企業に対して、異業種交流会や技術研究会の設立支援、業界団体との業種別交流会の開催等を継続実施し、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。</p>	<p>④ 企業同士の連携に意欲のある企業に対して、本部及び多摩テクノプラザで異業種交流会を各1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施する。</p>	<p>○異業種交流会への支援の状況 ○参加企業による製品化等の状況</p>	
	<p>⑤ 業界団体との業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。</p>	<p>○業種別交流会の開催状況 (件数・内容)</p>	
	<p>⑥ 中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。</p>	<p>○技術研究会の活動状況 (件数・成果)</p>	
2-2 行政及び他の支援機関との連携による支援			
<p>区市町村やそれらの自治体が運営する中小企業支援機関が開催する展示会及びセミナーへの参加の要請や、職員派遣の要請等にきめ細かく対応することで、地域における産業振興の取組に貢献するとともに都産技研の利用促進を図る。</p>	<p>① 区市町村との連携強化に努め、地域における産業振興の取組に貢献するとともに都産技研の利用促進を図る。</p>	<p>○区市町村等への支援の状況 ○区市町村等と連携した取組状況</p>	15
<p>首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施しているTKFの活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。</p>	<p>② 首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施しているTKFの活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。</p>	<p>○TKFの活動状況 ○連携事業の拡充に向けた取組状況</p>	
<p>都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携して技術と経営の両面から総合的な支援に努める。</p>	<p>③ 都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携した事業を実施する。</p>	<p>○経営支援機関と連携した支援の取組状況 ※具体的な支援事業実績 ⇒評価項目9・12</p>	
<p>(中期計画なし:震災対応支援)</p>	<p>④ 東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を実施する。</p>	<p>○都からの要請による放射能測定の取組状況</p>	

第二期中期計画【項目別評価単位】	年度計画(平成23年度)【項目別評価単位】	評価の視点	評価項目
3 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進			
3-1 基盤研究			
<p>機械、電気・電子、化学等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取り組む。</p>	<p>機械、電気・電子、化学等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取り組む。</p>	<p>○研究テーマの設定状況 ○研究開発推進に向けた取組状況</p>	
<p>なかでも、今後の成長が期待される4つの技術分野を重点として、新産業育成を図る研究に取り組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献する。 ア)環境・省エネルギー分野 イ)EMC・半導体分野 ウ)メカトロニクス分野 エ)バイオ応用分野</p>	<p>なかでも、今後の成長が期待される環境・省エネルギー技術分野を重点研究として取り組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献する。</p>	<p>○研究成果の発表状況 ○研究成果への対外的評価 ○研究課題外部評価の活用状況</p>	16
<p>基盤研究の成果は、都産技研の技術レベルの向上、対応技術分野の拡充、新たな依頼試験項目の追加など中小企業への技術支援の強化につなげていくほか、中小企業との共同研究の実施や外部資金導入研究にも発展させていく。 基盤研究の成果を基に、事業化・製品化された件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第二期中期計画期間中に60件を目標とする。</p>	<p>また、第1期中に基盤研究において得られた研究成果を事業化・製品化及び共同研究への実施や外部資金導入研究の採択へ発展させる。</p>	<p>○研究成果の活用状況 (目標値の達成状況、成果の内容)</p>	
3-2 共同研究			
<p>基盤研究で得られた研究成果等を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組む。 共同研究の実施により、第二期中期計画期間中に製品化又は事業化に至った件数については、20件を目標とする。</p>	<p>基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組むとともに、成果展開へつなげる。 平成23年度は、年度当初及び年度途中で研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。</p>	<p>○共同研究の実施状況 ○共同研究推進に向けた取組状況 ○研究成果の活用状況 (目標値の達成状況、成果の内容)</p>	17
3-3 外部資金導入研究・調査			
<p>都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目指す。 外部資金を導入した研究・調査を実施した成果をもって、中小企業のニーズや社会的ニーズの解決に応えていく。 外部資金導入研究・調査の採択件数については、第二期中期計画期間中に60件を目標とする。</p>	<p>都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目指す。 ① 提案公募型研究 ・技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。 ・未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。 ② 地域結集型研究 科学技術振興機構(JST)地域結集型研究開発プログラム「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」について、中核機関としての役割を果たすとともに東京都の環境改善に直結する製品化研究を引き続き推進する。さらに、平成23年12月からはこれまで得られた研究成果の事業化を積極的に推進する。</p>	<p>○外部資金の獲得状況 (目標値の達成状況) ○研究テーマの設定状況 ○外部資金獲得拡大に向けた取組状況 ○中核機関として事業推進に向けた取組状況 ○研究の実施状況、成果の活用状況</p>	18
3-4 都市課題解決に資する研究開発			
<p>大都市課題に先駆的に取り組んでいる首都大学東京と連携を強化し、それぞれが有する知的資源を有効活用した取組を推進する。 東京都が進めている「都市課題解決のための技術戦略プログラム」事業において策定する技術戦略ロードマップに基づき、首都大学東京との共同研究を実施し、その成果を中小企業の事業化に結び付けることにより都市課題の解決に貢献する。</p>	<p>大都市課題に先駆的に取り組んでいる首都大学東京と連携を強化し、それぞれが有する知的資源を有効活用した取組を推進する。 東京都が進めている「都市課題解決のための技術戦略プログラム」事業において策定する技術戦略ロードマップに基づき、「環境・省エネルギー」及び「安心・安全」分野における首都大学東京との共同研究を実施する。</p>	<p>○事業推進に向けた取組状況 ○知的資源を有効活用した共同研究の実施状況、成果の活用状況</p>	

第二期中期計画【項目別評価単位】	年度計画(平成23年度)【項目別評価単位】	評価の視点	評価項目
4 東京の産業を支える産業人材の育成			
4-1 技術者の育成			
<p>新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する。</p>	<p>新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する。</p>	<p>○技術セミナー・講習会などの開催状況 (件数・内容・受講者数)</p>	19
<p>サービス業や卸売業・小売業においても、製品の製造や品質管理に関する知識を有する人材育成が必要となっていることを踏まえ、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施する。</p>	<p>サービス業や卸売業・小売業の従事者向けにおいても、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施する。</p>	<p>○オーダーメイドセミナーの取組状況 (件数・内容)</p> <p>○質の向上、テーマ拡充に向けた取組状況</p>	
<p>個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメイドセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。</p>	<p>個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメイドセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。</p>	<p>○受講者の評価</p>	
4-2 関係機関との連携による人材育成			
<p>首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取組に対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどで積極的に協力する。</p>	<p>首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取組に対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどで積極的に協力する。</p>	<p>○職員の講師派遣の取組状況</p>	20
<p>都産技研の設備や研究員の有する知識を活用し、東京都立職業能力開発センターや中小企業振興公社が実施する人材育成事業に積極的に協力する。</p>	<p>都産技研の設備や研究員の有する知識を活用し、東京都立職業能力開発センターや中小企業振興公社が実施する人材育成事業に積極的に協力する。</p> <p>また、平成23年度開設する東京都立多摩職業能力開発センターとの人材育成に関する連携事業を新たに開始する。</p>	<p>○インターンシップによる学生受入れ状況</p> <p>○産業人材育成に関する他機関との連携状況</p>	
5 情報発信・情報提供の推進			
5-1 情報発信			
<p>東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげる。</p>	<p>東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげる。</p>	<p>○講演会・展示会などへの参加・出展状況</p>	
<p>都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京やTKF参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の中で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。</p>	<p>都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京やTKF参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の中で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。</p>	<p>○研究発表会の開催・参加状況</p>	
5-2 情報提供			
<p>中小企業の製品開発や生産活動に役立つ以下の情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。</p>	<p>中小企業の製品開発や生産活動に役立つ以下の情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。</p> <p>本部において、公開図書室を開設し、中小企業に役立つ技術資料等を公開する。</p>	<p>○技術情報提供の取組状況</p> <p>○提供方法の拡充・利便性向上に向けた取組状況</p>	21
<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発の成果 ・保有する技術情報 ・依頼試験や設備機器の利用に関する情報 ・産業人材育成に関するセミナー開催情報 ・産学公連携コーディネートに関する情報 ・共同研究の公募や受託研究に関する情報 ・最近の技術動向等に関する情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発の成果 ・保有する技術情報 ・依頼試験や設備機器の利用に関する情報 ・産業人材育成に関するセミナー開催情報 ・産学公連携コーディネートに関する情報 ・共同研究の公募や受託研究に関する情報 ・最近の技術動向等に関する情報 ・工業製品等の放射能検査に関する情報 		

第二期中期計画【項目別評価単位】	年度計画(平成23年度)【項目別評価単位】	評価の視点	評価項目
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 組織体制及び運営			
1-1 機動性の高い組織体制の確保			
<p>社会経済情勢や中小企業の変化する技術ニーズに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かした柔軟かつ迅速な経営判断により、組織体制を弾力的に見直していく。</p>	<p>① 臨海副都心地区に新しい支援拠点となる本部を開設し、技術ニーズに的確に対応できる執行体制を確立させる。</p> <p>② 事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。</p>	○組織・執行体制の整備・見直し状況	
1-2 適正な組織運営			
<p>地方独立行政法人法の主旨に則った事業経費の適切な執行管理を行うとともに、事業別のセグメント管理の導入により、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証し、技術支援事業と研究開発事業とのバランスの取れた事業執行をめざすなど、都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定的かつ継続的に提供する適切な組織運営を実施する。</p>	<p>① 事業別のセグメント管理を導入することにより、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証できる体制を整備する。</p> <p>② 都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供する適切な組織運営を確立する。</p>	○事業別セグメント管理の導入及び組織運営への活用状況	
1-3 職員の確保・育成			
<p>技術革新の著しい産業や技術に対し将来を見据えた中長期的な視点に立って、必要とされる技術を適時に中小企業に対して提供できるよう、大学訪問などの積極的なリクルート活動により優秀な技術職員を計画的に採用する。</p>	<p>① 大学訪問などの積極的なリクルート活動により優秀な技術職員を計画的に採用する。</p>	○計画的な職員採用に向けた取組状況	
<p>地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保していく。</p>	<p>② 地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保する。</p>		
<p>地方独立行政法人の任用・給与制度の特徴を活かして、公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。</p>	<p>③ 公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。</p>	○業績評価制度の運用状況 ○研修など職員能力開発の取組状況	
<p>中小企業のグローバル化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集などを通じて国際規格の相談に対応できる職員の確保・育成に努める。</p>	<p>④ 中小企業の国際化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集など国際規格の相談に対応できる職員の育成を開始する。</p>	○グローバル化に対応できる職員の育成に向けた取組状況	
1-4 情報システム化の推進			
<p>ネットワークやインターネット、人事・庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図る。</p>	<p>ネットワークやインターネット、人事・庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図る。</p>	○情報システムを活用した業務改善への取組状況	
<p>テレビ会議システムによる遠隔相談等を実施し、お客様へのサービスの向上に努める。</p>	<p>テレビ会議システムによる遠隔相談など情報システムを活用した利便性の向上に努める。</p>	○情報システムによるサービス向上の取組状況	

第二期中期計画【項目別評価単位】	年度計画(平成23年度)【項目別評価単位】	評価の視点	評価項目	
2 業務運営の効率化と経費節減				
2-1 業務改革の推進				
お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案による業務内容や処理手続きの見直し等の業務改革を推進し、外部機関や専門家の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。	お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案により、業務内容や処理手続きの見直し等の業務改革を推進し、外部機関の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。	○業務改革提案、利用企業アンケートなどの業務改革に向けた取組状況	23	
2-2 財政運営の効率化				
標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進等により、毎年度平均で前年度比一パーセントの財政運営の効率化を図る。	標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進による効率化を進める。	○経費節減に向けた取組状況		
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項				
1 資産の適正な管理運用				
安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用する。	安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用する。	○資金の運用管理状況 ○施設・設備の維持管理状況 ※試験機器の保守・管理 ⇒評価項目2		
2 剰余金の適切な活用				
的確な経営判断に基づき、新しい事業の開始、研究開発の推進、設備の更新・導入などにより、都内中小企業に提供するサービス水準の向上を図るとともに、事業実績や成果の向上につながるよう、剰余金を有効に活用する。	的確な経営判断を行い、新しい事業の開始、研究開発の推進、設備の更新・導入などにより、都内中小企業に提供するサービス水準の向上を図るとともに、事業実績や成果の向上につながるよう、剰余金を有効に活用する。	○剰余金の活用状況 ○剰余金活用計画の策定状況		
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項				
1 施設・設備の整備と活用				
業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。	① 業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。	○施設・設備の長期保全計画の策定状況		
実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を確保し、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。	② 実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を適切に確保し、策定する長期保全計画に基づき総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。	○施設・設備の保全・整備状況		

第二期中期計画【項目別評価単位】	年度計画(平成23年度)【項目別評価単位】	評価の視点	評価項目
2 危機管理対策の推進			
	第1期中に策定した「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、内部危機管理体制を整備する。		24
個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。	① 個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止のために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。	○情報セキュリティ体制の整備状況 ○職員研修の取組状況	
健全な事業活動の確保や事故・事件の未然防止を図るため、環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、劇毒物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。	② 環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、劇毒物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。	○安全衛生管理体制の整備状況 ○防災訓練・職員研修などの取組状況	
震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。	③ 震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。	○危機管理体制の整備・運用状況	
緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。	④ 緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。		
3 社会的責任			
3-1 情報公開			
公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ホームページや刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。	公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ホームページや刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。	○情報公開の取組状況	
事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。	事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。	○情報開示制度の整備・運用状況	
3-2 環境への配慮			
法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO2削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。	法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO2削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。	○環境に配慮した業務運営の取組状況	
3-3 法人倫理			
都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。	都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。	○コンプライアンス体制の整備状況 ○職員研修などの取組状況	